

第1部

序 論



第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 22（2010）年度に「第五次白石市総合計画」を策定しています。計画では、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像とし、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

この計画が令和 2（2020）年度で計画期間が終了したことから、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した、今後 10 年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる新たな総合計画「第六次白石市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

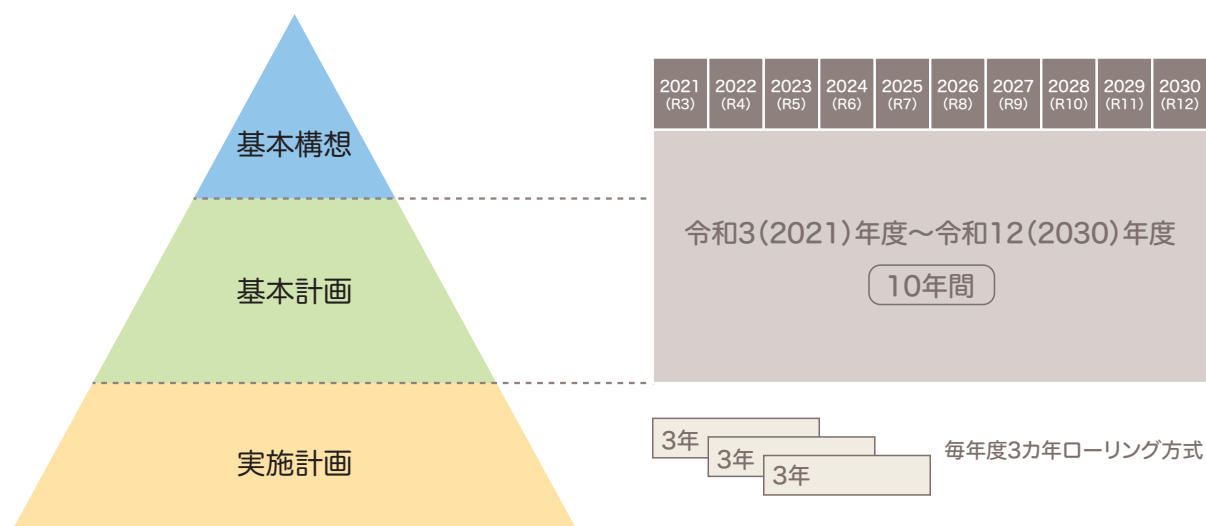


2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成し、計画期間はいずれも令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

また、基本計画の各施策に基づき、具体的な実施事業を示す3年間で計画期間とする「実施計画」を策定し、年度ごとに見直し（ローリング）を行います。

- 【基本構想】 時代の潮流や本市の特性、将来人口推計などを踏まえ、長期的な視野に立ち、まちづくりの基本的な考え方や市が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた分野目標と体系を示します。
- 【基本計画】 基本構想に掲げた施策体系に基づき、重点戦略、分野目標ごとの施策の現状と課題、方向性、成果指標及び主な取り組みを示します。
- 【実施計画】 基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向などを踏まえて年度ごとに定めるもので、予算編成の指針となるものです。



3 計画の推進

長期的な視野に立った総合的かつ効果的な施策展開を図るため、市民や地域、事業者、そして行政がまちづくりの方向性を共有しながら、多様な主体による着実な実行を推進します。

(1) 計画の周知と理解促進

広報紙や市ホームページ、出前講座や意見交換会など、様々な媒体、機会を通じて、計画内容をわかりやすく周知し、理解促進を図ります。

(2) 推進体制の強化

計画推進に適した庁内組織の再編や分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、研修などを通じて、職員の資質・能力向上を図ります。

また、実情に即した効果的できめ細かな施策を推進するため、市民や職員の声を施策に反映させるための仕組みを整備します。

さらに、県や近隣自治体、各分野の関係機関・団体などとの連携・協力体制を強化し、多様な主体によるまちづくりを推進します。

(3) 進捗管理

計画に掲げた分野目標及び重点戦略の実現に向けた取り組みを推進するため、年度ごとに実施計画を策定し、事業にかかる予算確保に努め、着実な実行を図ります。

また、効率的で効果的な事業の推進を図るため、「(仮称)総合計画推進委員会」を設置し、定期的な進捗状況の確認と成果の検証を行うとともに、事務事業の見直しに反映させるなど、* PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

1 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生

全国的な人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大など、深刻な影響を市民社会に及ぼしつつあります。

首都圏への人口集中が進んでいることで、この影響は地方にとってより深刻なものとなっており、現在、わが国では、国を挙げて*地方創生に力を入れています。

地方創生においては、地域の特性を生かした創意工夫のもと、移住・定住の促進に加え、*交流人口や*関係人口の拡大など、人口減少時代に対応した活力の維持に取り組むとともに、人口構造の変化への対応が求められています。

(2) 安全・安心への関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の台風や集中豪雨、大雪など自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する不安や防災に対する意識は高まっています。

また、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、経済活動を維持しながら感染予防を行うための「新しい生活様式」が求められています。

さらに、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、* SNS を介した犯罪など、社会環境の変化に伴う新たな社会問題なども発生しており、市民の安全・安心の確保がまちづくりの大きな課題となっています。

限りある地域資源の中で、すべての市民の安全・安心を確保していくためには、行政による取り組みに加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。

(3) 社会経済環境の変化

社会経済活動は急速なグローバル化に加え、情報通信技術の発達・普及によって大規模企業のみならず、中小企業などにおいても世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。

また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

そうした中で、わが国は、* IoTや * AI、* ビッグデータなどの活用により、付加価値の創造や生産性の向上などの経済発展、社会的課題の解決を両立していく社会である * Society5.0の実現を目指しています。

(4) 地域社会ニーズの多様化

高齢化や核家族化、共働き世帯の増加などを背景に介護ニーズや保育ニーズが拡大しているほか、社会環境の複雑化などを背景に一人ひとりが抱える課題や困りごとが多様化、複合化しており、包括的な支援と^{*}地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

また、国や民族、性別（^{*}LGBT など）、障害の有無などによる違いを認め合う社会が求められており、多様な生き方の実現を後押しするとともに、多世代、異文化、異業種の交流やつながりのあるまちづくりが重要になっています。

(5) 持続可能な社会の実現

地方経済の停滞や人口減少などによる税収の減少に加え、高齢化の進行などによる社会保障費の増大や社会インフラ施設の老朽化への対応などによる支出の増加により、地方財政は一層厳しさを増すことが予想されています。持続可能な行財政運営に向けて、地域特性を生かした戦略的な政策の推進と効率的な事務事業の実施、多様な主体による協働のまちづくりを推進していく必要があります。

また、平成 27（2015）年国連サミットにおいて提唱された^{*}「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際社会共通の目標となっており、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取り組みの推進が求められています。

(参考) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、令和 12 (2030) 年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のことで、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。

17 のゴール (目標) と 169 のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



1	貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
6	安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
11	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	つくる責任つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

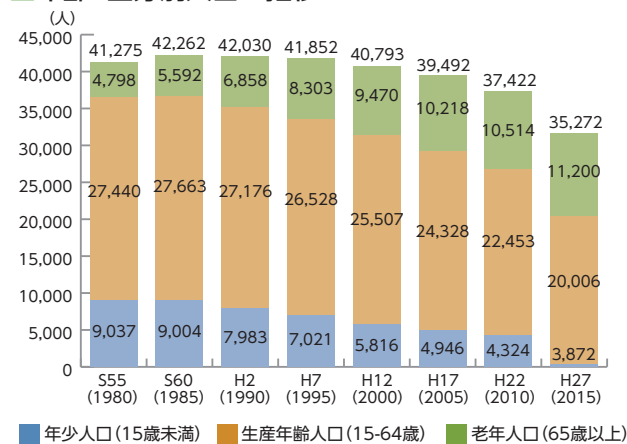
2 白石市の特性

(1) 人口・世帯

◎人口減少・少子高齢化が急速に進行

本市の総人口は、昭和 60（1985）年から減少傾向となり、平成 27（2015）年には 35,272 人となっています。年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加し続けており、約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。

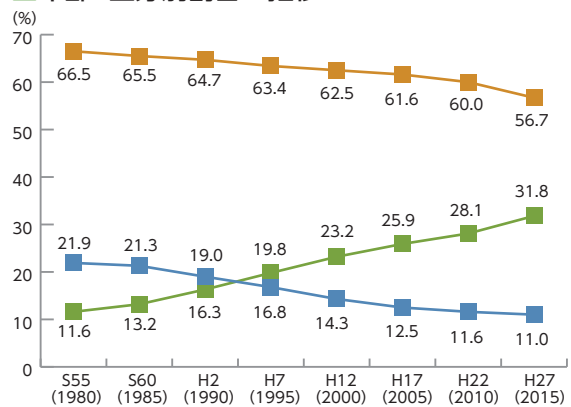
■年齢3区分別人口の推移



■年少人口(15歳未満) ■生産年齢人口(15-64歳) ■老年人口(65歳以上)

・年齢不詳があるため、各区分の合計と全体の合計が合わない場合がある。

■年齢3区分別割合の推移

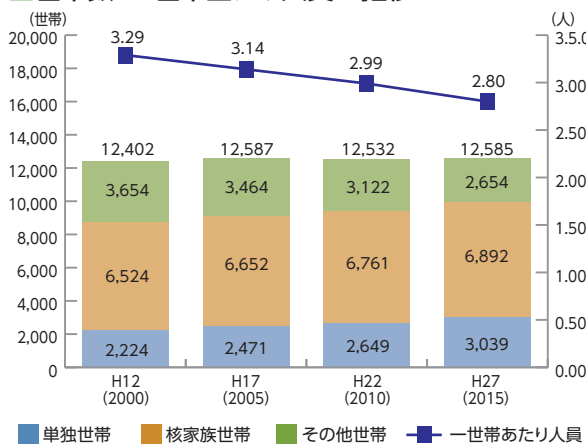


出典：総務省「国勢調査」

◎単独世帯・核家族世帯が増加

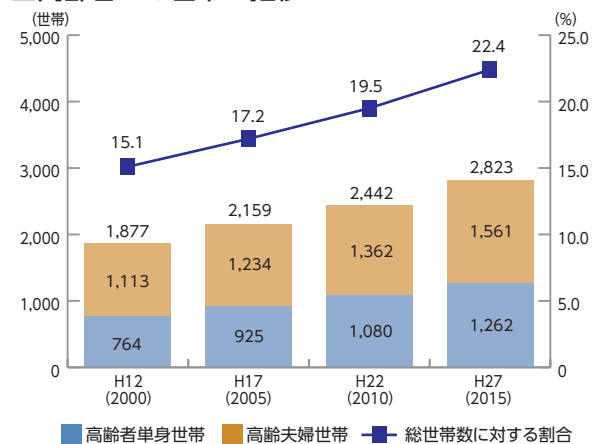
本市の世帯数は、平成 12（2000）年以降、12,500 世帯前後で推移しています。世帯構成をみると、単独世帯及び核家族世帯が増加しています。特に高齢者のひとり暮らし、高齢夫婦世帯が大きく増加しており、総世帯の 2 割以上が高齢者のみの世帯となっています。

■世帯数・一世帯あたり人員の推移



■単独世帯 ■核家族世帯 ■その他世帯 ■一世帯あたり人員

■高齢者のみ世帯の推移



■高齢者単身世帯 ■高齢夫婦世帯 ■総世帯数に対する割合

出典：総務省「国勢調査」

(2) 地理的特性・歴史文化

◎美しい自然に囲まれた水の豊かな盆地

本市は、宮城県の南端にあり、西には雄大な自然景観をもつ国定公園蔵王連峰と東には阿武隈山系が連なる、南北に長い盆地のまちです。

市街地の北側を白石川が西から東に流れ、町中の隅々にまで先人たちが築き上げた掘割が巡り、豊かな水が町並みを作り上げています。



◎伊達政宗公の重臣・片倉家の城下町

本市は、伊達政宗公の智将として知られる片倉小十郎景綱公を初代とする片倉家の城下町として発展しました。

片倉家が代々居城とした白石城や武家屋敷などの歴史的建造物や史跡に加え、工芸品などの無形の文化財が数多く存在し、城下町の風情を今に伝えています。

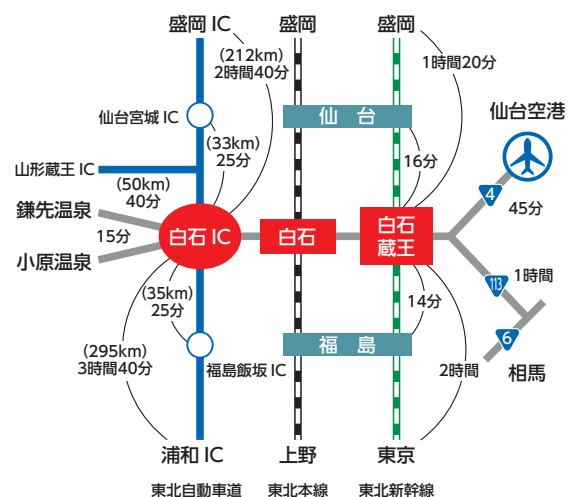


◎首都圏及び仙台市・福島市への好アクセス

本市には、南北に東北新幹線と東北自動車道が走り、市内にはそれぞれ白石蔵王駅、白石インターチェンジが設置されています。

東京駅から白石蔵王駅まで東北新幹線で約2時間という好アクセスにより、宮城蔵王の玄関口となっています。

また、仙台市と福島市のほぼ中央に位置し、どちらからも新幹線で約15分、高速道路で約25分という好アクセスに加え、仙台空港へのアクセスもしやすい交通の要衝となっています。



(3) 産業構造・就労環境

◎農業を基盤産業とし、第二次産業割合が高い

本市の産業は、コメを中心とした農業を基盤産業とし、高速交通網が整備された強みにより製造業の集積が進み、第二次産業従事者の割合が全国や宮城県平均より高くなっています。

近年は、国道4号沿線に多くの商業施設が立地し、第三次産業従事者の割合が増加しています。

■就業人口の推移

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	宮城県	全国
就業者数 (15歳以上)	20,163	19,144	16,684	16,667	-	-
第一次産業 (割合)	1,742 (8.6)	1,399 (7.3)	1,025 (6.1)	1,111 (6.7)	- (4.5)	- (4.0)
第二次産業 (割合)	8,233 (40.8)	7,056 (36.9)	5,988 (35.9)	5,631 (33.8)	- (23.4)	- (25.0)
第三次産業 (割合)	10,167 (50.4)	10,485 (54.8)	9,624 (57.7)	9,868 (59.2)	- (72.1)	- (71.0)

出典：総務省「国勢調査」

◎仙台市、蔵王町、大河原町などが通勤圏

本市の就業者のうち3割を超える約6,000人が市外に通勤し、仙台市、蔵王町、大河原町などへの通勤者が多くなっています。また、市外からは約5,000人が本市に通勤しています。

■通勤者の移動状況（平成27（2015）年）

市外へ通勤		市外から通勤	
仙台市	1,160人	大河原町	809人
蔵王町	900人	蔵王町	787人
大河原町	676人	仙台市	721人
角田市	549人	柴田町	600人
柴田町	544人	角田市	400人
その他	1,982人	その他	1,654人
計	5,811人	計	4,971人

出典：総務省「国勢調査」

(4) 財政状況

◎健全な財政運営

本市の普通会計は、令和元（2019）年度の歳入が約157億円、歳出が約151億円となっています。

自治体の財政力を示す財政力指数は上昇傾向にありますが、県内市平均値を下回っています。また、地方債現在高は低く抑えられているものの、実質公債費比率はやや高い状況にあります。

■各種財政指標

指標名	白石市	県内13市平均 (仙台市を除く)
*財政力指数	0.49	0.56
*経常収支比率	92.5	95.5
*地方債現在高比率	111.2	166.8
*実質公債費比率	7.9	6.3

出典：宮城県総務部市町村課（市町村概要（平成30（2018）年度））

3 まちづくりに対する市民意識

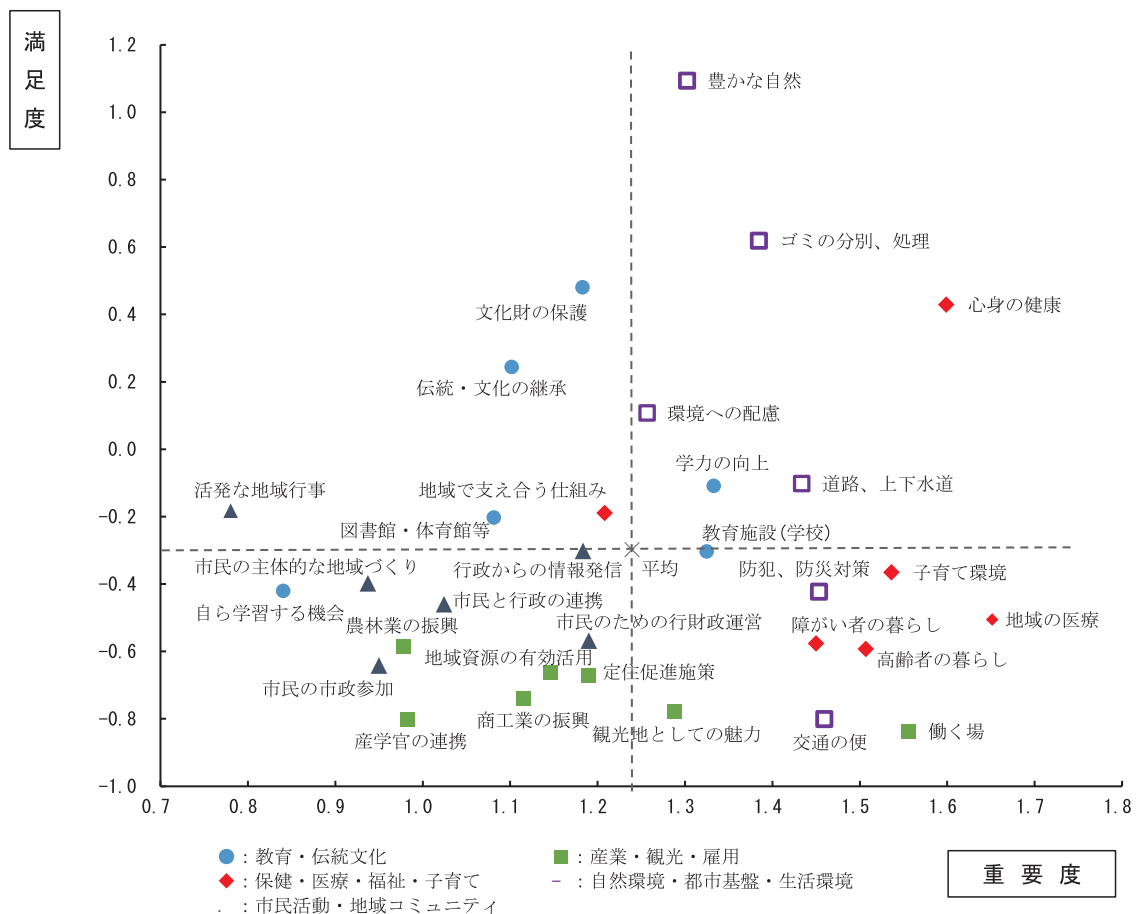
(1) 市民アンケート調査の結果概要

15歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、まちづくりに対してどのような考えをお持ちなのか、アンケート調査を実施し、1,386人（回収率46.2%）の市民から回答がありました。

① 満足度・重要度

市民アンケート調査において、各分野の施策の満足度と重要度をうかがったところ、満足度は、最も高い項目が「豊かな自然」、最も低い項目が「働く場」となっており、重要度では、最も高い項目が「地域の医療」、最も低い項目が「活発な地域行事」となっています。

満足度が低く、重要度が高い項目は「働く場」、「地域の医療」、「交通の便」、「子育て環境」、「高齢者の暮らし」、「観光地としての魅力」、「障がい者の暮らし」、「防犯、防災対策」となっており、力を入れるべき優先順位の高い施策といえます。

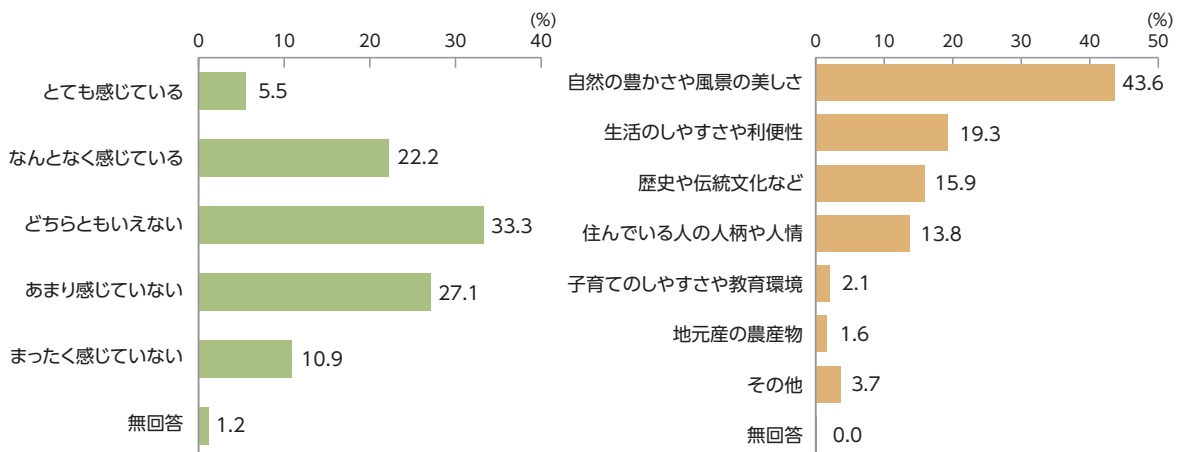


② 白石市に対する誇り

本市での暮らしを誇らしいと感じている市民は、「とても感じている」と「なんとなく感じている」を合わせると約3割で、「あまり感じていない」、「まったく感じていない」の割合が高くなっています。

誇らしいと感じている人にその内容をうかがったところ、「自然の豊かさや風景の美しさ」が最も高く、次いで「生活のしやすさや利便性」、「歴史や伝統文化など」、「住んでいる人の人柄や人情」が続いています。

■ 本市での暮らしへの誇らしさ（単一回答） ■ 誇らしいと感じる内容（単一回答）

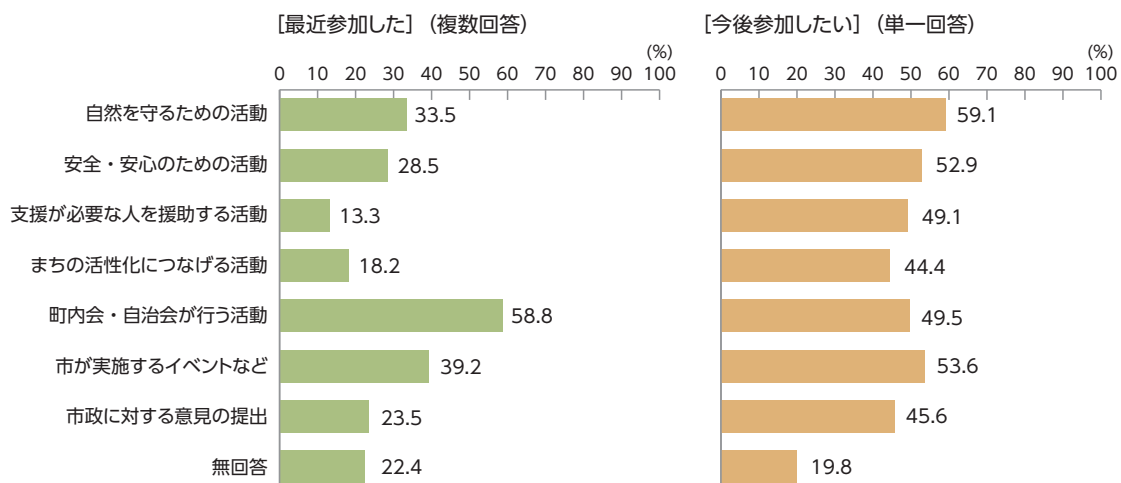


③ 地域活動・まちづくりへの参加状況

ここ5年間くらいで参加した地域活動やまちづくりの活動は「町内会・自治会が行う活動」が最も高く、「支援が必要な人を援助する活動」が最も低くなっています。

今後参加したい活動では、「自然を守るための活動」が約6割で最も高いほか、他の活動においても4～5割程度の人が回答しており、幅広い分野で活動意向が示されています。

■ 地域活動・まちづくりへの参加状況と参加意向



4 定住意向

今後の本市での定住意向について、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人が約5割となっています。年齢別にみると、20歳代で「住み続けたい」の割合が低くなっています。

「住み続けたい」と回答した人にその理由をうかがったところ、「両親や親戚が住んでいるから」が最も高く、次いで「まちに愛着があるから」、「自然環境が豊かで美しいから」が続いています。

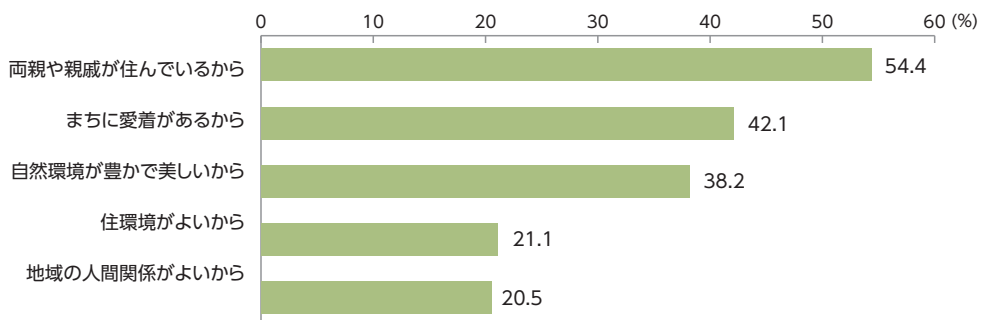
一方、「住み続けたくない」と回答した人にその理由をうかがったところ、「買い物や余暇活動に不便だから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」、「働く場が充実していないから」などが上位となっています。

■本市への定住意向（単一回答）

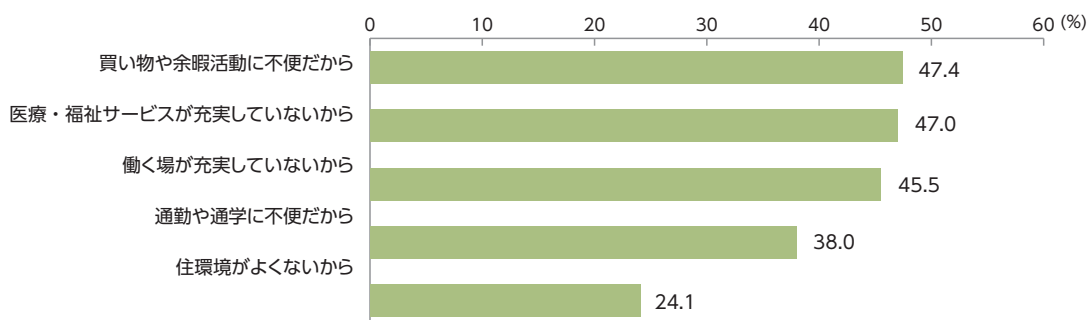
（単位：人・％）

		合計	住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない	どちらかといえば住み続けたくない	住み続けたくない	市内の別の場所に転居したい	無回答
全体		1,386	28.4	24.0	27.6	10.8	5.1	3.3	0.8
年齢	10歳代	67	14.9	28.4	31.3	11.9	11.9	1.5	0.0
	20歳代	126	16.7	16.7	38.1	14.3	8.7	5.6	0.0
	30歳代	191	25.7	20.4	27.7	14.7	6.8	3.7	1.0
	40歳代	241	32.0	26.1	26.6	9.5	3.3	2.1	0.4
	50歳代	412	24.8	27.2	27.9	10.7	4.4	4.1	1.0
	60歳代以上	338	38.8	22.5	23.4	8.0	3.8	2.7	0.9
性別	男性	618	32.8	23.6	26.4	9.4	3.7	2.9	1.1
	女性	734	24.3	24.8	29.0	11.9	5.9	3.8	0.4

■住み続けたい理由（複数回答）上位5項目



■住み続けたくない理由（複数回答）上位5項目



(2) グループインタビューからの提案

市民アンケート調査では把握しきれない少数意見を把握するため、特定のグループにインタビューを実施し、まちづくりの課題、市に取り組んで欲しいことなどに対する意見をいただきました。

■各グループからの提案

グループ	提案内容
子育てサークル	提案1 病児保育の整備 提案2 待機児童の解消 提案3 公園の整備 提案4 サークルなどへの運営支援 提案5 医療機関（産婦人科・皮膚科）の充実
地域おこし協力隊	提案1 イベントなどの事後検証 提案2 情報共有のための体制整備 提案3 地元企業の採用拡大 提案4 保育園の預かり事業の拡充
農業振興団体	提案1 後継者・担い手の育成 提案2 農地の荒廃対策 提案3 鳥獣被害対策 提案4 農産物のブランド化 提案5 市独自の農林業への支援策の整備
高齢者支援団体 ・老人クラブ ・民生委員児童委員	提案1 高齢者の足の確保 提案2 若者とのふれあいの場の確保 提案3 高齢者団体の活動支援 提案4 高齢者への補助制度の整備
高校生 ・白石高等学校 ・白石工業高等学校	提案1 空き店舗を活用したイベント開催 提案2 特産品・名産品の販売所の整備 提案3 商店街の店舗の改修・整備 提案4 案内看板、歩道の改修・整備

(3) 市民ワークショップからの提案

公募の市民委員によるワークショップを実施し、市の課題、10年後に目指したいまちの姿、その実現に向けた取り組みなどに対する意見をいただきました。

■各グループからの提案

グループ	提案内容
くらし・あんしん班 (保健・医療・福祉・生活環境・安全安心)	提案1 災害に強いまち 提案2 だれもが安心して暮らすことができるまち 提案3 行政と市民協働のまちづくり 提案4 社会に出て活躍できる子どもを育てる 提案5 安心して医療を受けられるまちをつくる 提案6 まちを健康テーマパークにする 提案7 つながりをベースに安心して暮らせるまち 提案8 今あるものに磨きをかけるまち 提案9 情報を共有し、自分たちで意思決定できるまち
ひと・かがやき班 (子育て・教育・文化・スポーツ)	提案1 城下町白石を誇れる武道のまち 提案2 学力向上に力を入れる白石 提案3 様々な世代がつながる白石 提案4 AIを活用した農業 提案5 安心して暮らせるまち 提案6 自然を生かした体験（伝統芸能、白石の歴史体験） 提案7 あたたかいつながりのあるまち 提案8 情熱をもって次世代を育てる
にぎわい・しごと班 (観光・交流・産業振興・雇用)	提案1 観光を起点とした地域の持続化 提案2 魅力ある教育環境づくり 提案3 交流人口・関係人口の拡大 提案4 チャレンジが湧き出るまち 提案5 交流のできるまち 提案6 地域の誇りや愛着をもてるまち

4 白石市のまちづくりの課題

時代の潮流や本市の特性、まちづくりに対する市民意識などを踏まえ、今後のまちづくりにおける課題を整理しました。

課題 1 人口構造の変化への対応

人口減少・少子高齢化に対応していくためには、移住・定住の促進や少子化対策は最重要課題の一つとなっており、働きがいのある就労環境や子育て支援、生活利便性の向上やまちに対する誇り・愛着の醸成などにより、若者にとって魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。

加えて、全国的に人口減少が進む中、交流人口や関係人口の拡大による活力の創出が重要視されてきており、本市と関わりのある人を増やしていくための取り組みを進めていくことが重要です。

生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が顕在化してきているほか、農業や事業所の後継者の確保が課題となっています。また、女性や高齢者、障がい者、外国人などが活躍できる就労環境の整備を促進していく必要があります。

さらに、高齢化率が高い本市においては、高齢者自身が支え手となるなど、多様な担い手づくりを推進するとともに、認知症や介護が必要な状態になっても、安心して暮らしていくことができる環境づくりに力を入れて取り組んでいく必要があります。

一方で、人口減少・少子高齢化は、税収の減少、社会保障費の増大など、行政運営にも影響を及ぼし、これまでと同様に行政サービスを提供することが難しくなることが危惧され、自治会や*まちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティとの連携や地域自らが考え、決め、実行する地域住民主体の地域づくりが今後、ますます求められます。特にこれまで地域の自治を支えてきた世代（主に65歳から74歳まで）の人口が今後、減少局面を迎えることから、地域づくりに取り組む地域住民や若者などの地域人材を育成・確保していくことが求められています。

本計画を策定する際に実施した市民アンケートでは、地域活動やまちづくり活動への積極的な参加意向が示されており、その参加への仕組みづくりが重要です。

課題 2 社会経済情勢の変化への対応

社会経済のグローバル化に対応していくためにも、地域産業における海外展開支援や*インバウンド推進に力を入れるとともに、学校教育や生涯学習などを通じて、世界で活躍できる人材の育成を図っていく必要があります。

また、*ICTの進展によりAIや*RPAなどの新たな技術の活用分野が拡大していますが、導入のための財政負担や費用対効果を踏まえたICTの利活用が求められています。これまで取り組んできた市民サービスのさらなる充実を図り、行政サービスの効率化により持続可能なまちづくりを推進するためにも、ICTの利活用はますます重要となっています。

これらの課題を解決するため、Society5.0の動向を注視し、調査研究を図りながら、本市の特性や実情を踏まえつつ積極的に導入していくことが求められています。

さらに、多様な価値観を尊重し、個性や違いを認め合う社会の形成に向けて、様々な機会を通じて意識啓発を図っていくことに加え、世代や地域を超えた様々な交流や触れ合いを通じて、相互理解を深めていくことができる機会の拡充を図っていく必要があります。

課題3 地域資源の活用・魅力再発見

市民が誇りに思い、魅力にあふれたまちづくりを進めていくためには、先人の努力によって磨かれ、魅力を高めてきた地域がもつ資源を最大限活用するとともに、市民の目線で埋もれている魅力を発掘し、新たな資源として育てていくことが不可欠です。また、その過程においてまちに対する誇りや愛着を醸成していくことが重要です。

本市は、国定公園蔵王連峰をはじめとする雄大な自然や片倉家の城下町として培われた歴史、伝統、文化、特産品など多くの魅力を有しています。こうした地域資源を活用したプロモーション活動、市民の誇りや愛着の醸成などにつながる教育活動の推進、多様な連携による新たな価値の創造など様々な分野・場面で地域資源の活用を図っていく必要があります。

また、基盤産業である農業の活性化を図るとともに、様々な産業・分野の連携などにより、新たな価値を創造していくための支援に取り組み、産業振興を図っていく必要があります。

市民アンケートでは、豊かな自然に対する満足度が最も高く、自然の豊かさや風景の美しさを誇らしいと感じるとの意見が多く寄せられました。自然環境などの地域資源の活用は、特に重要な視点といえます。

課題4 利便性の高い生活基盤の整備と安全・安心の確保

本市には東北新幹線や東北本線、東北自動車道が南北に縦断し、新幹線駅やインターチェンジが設置されるなど、高速交通網の整備により市外からのアクセスがよく、製造業をはじめとした企業が進出しています。一方で市民アンケートでは、交通の便に対する満足度が低く、重要度が高いことからバスなどの公共交通の充実を図っていく必要があります。既存の高速交通網に加え、スマートインターチェンジの整備を推進し、より多くの交流、まちの賑わいにつながる交通基盤のより一層の活用や市内を安心して移動できる交通手段の確保が課題となっています。

また、自然災害などから市民の命と財産を守るための自助・共助・公助を推進していくためには、治山・治水や施設などの耐震化、情報収集・伝達手段の強化、避難所の整備・充実と併せ、安全確保に向けた適切な行動をとることができるよう、日ごろからの訓練や協力体制、関係づくりを促進していく必要があります。

さらに、人口減少・少子高齢化に伴い、市民が安心して暮らしていくための地域医療体制の整備や健康づくり施策の推進が求められています。特に公立刈田総合病院は、みやぎ県南中核病院との機能分化や、地域の診療所と連携して広域的な役割を果たすことが期待されています。

課題 5 持続可能なまちづくりの推進

まちづくりはひとづくりであり、持続可能なまちづくりを推進していくためには、地域活動を支える人材育成が不可欠です。特に次代を担う子どもの健やかな成長と^{*}生きる力を育む教育は、本市及び市民の未来をつくることそのものであり、力を入れて取り組んでいく必要があります。

また、過去に建設された公共施設などは、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、将来的には改修や建て替えなどに多額の費用が必要となり財政を圧迫することが懸念されることから、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めていくことが重要です。

さらに、持続可能な行財政運営を行っていくためには、創意工夫による自主財源の確保、効率的で効果的な事務事業の実施を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化や関係人口の拡大を図りながら、多様な世代、主体が積極的にまちづくりに参加する市民協働の仕組みの構築・運用を進めていく必要があります。